

ワイン輸送

～リーファーコンテナ～

赤道を通る際のコンテナ内の温度は50度近くにも上昇すると言われ、素晴らしいワインも品質劣化が心配です。温度管理のできるリーファーコンテナは、18度というワインにとって最適な定温で輸送するため、輸送時の温度変化・高温による劣化からワインを守ります。



日本側のワイン輸入上限

申告額は30万円以内

船便120本まで、航空便24本まで

日本で通関後、別途酒税がかかり実費精算となります。750mlのワインに対し150円。

購入時の明細がない場合は、弊社HPのアルコールワイン明細書にご記入ください。

●ワイン専用資材

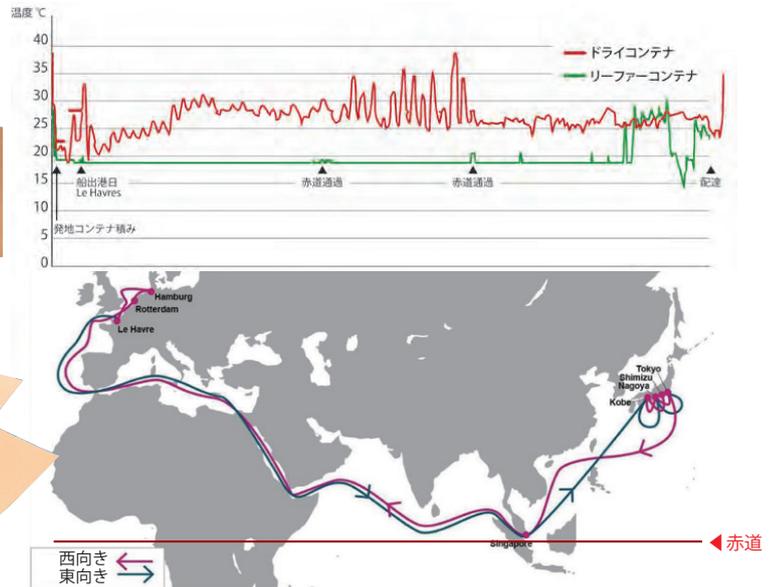
6本用/12本用



船便・リーファーコンテナ用
ワインカートン



手荷物用
手荷物用ワインカートン



<https://www.one-line.com/en/routes/current-services> より

引越免税をご利用いただける日本語対応ワイン店 要予約

Ambassade de Bourgogne

ワインショップ&ワインバー
ブルゴーニュワイン専門店

6 rue de l'Odéon

75006 Paris

最寄駅 メトロ 4 10 Odéon

定休日：日曜

www.ambassadedebourgogne.com



LEGRAND Filles et Fils

1880年創業の老舗のワイン店
ワインバーとエピスリーも併設

1 rue de la Banque

75002 Paris

最寄駅 メトロ 3 Bourse

定休日：日曜

www.caves-legrand.com



ご購入前に担当営業までご連絡ください

至れり尽くせりのお引越
日本トランスユーロ
transeuro.jp

38 Boulevard Garibaldi 75015 Paris

TEL : +33-(0)1-4058-1000

MAIL : sales@transeuro.jp

【日本・EU間の自由貿易協定と、ワイン関税撤廃】

日本・EU間のEPAが2019年2月1日から発効し、日本での輸入ワインの価格がさがりました。ご引越に際して、日本にワインを持ち帰る場合ですが、今回の関税撤廃のメリットは適用除外とされ、従来通りの簡易税率が適用されています。

なぜ?? という疑問にお答えします。

EPAで一般税率の関税の部分(¥125/ℓあたり、または、価格の15%)は即時撤廃になりましたが、その前提として、【原産地証明】が必要です。

ご自身でワイン製造元から取得することはハードルが高いでしょうし、インポーターが申請することも手続き煩雑になり、無料ではありません。

さらに、関税がたとえ免除となっても、それ以外に

●日本の酒税(ワインは¥80/ℓ)

●消費税(ワインのCIF価格が1本€12(¥1500)とすると、その10%は¥150)は、かかります。

簡易課税は ●関税 + ●酒税 + ●消費税 を合算し、1ℓあたり¥200です。

一例として、1本€12のワインだと酒税+消費税だけで¥210と簡易税率と同じになります。

為替が円安・ユーロ高に振れたりすれば、むしろ簡易税率よりも高い納税額になってしまうので、簡易税率をそのまま適用となっています。